事業評価個票（事業実施：令和７年度）

（様式１）

事業名	アクセシブルツーリズム推進事業費	開始/終了(予定)年度	令和７　／　未設定
部局・担当課名	観光文化スポーツ部観光交流拡大課		
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策	［政策の柱３］高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化 ［政策３］国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化	
	施策	［施策１］観光地域づくりの推進	
	目標指標	観光消費額	2,600億円
事業の目的	バリアフリー化や多言語表記の充実等、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが旅行を楽しめるアクセシブルツーリズムの推進		
事業概要（令和７年度の実施内容）	①アクセシブルツーリズム受入れ機運醸成・情報発信事業 【事業概要】 ・県内観光施設におけるアクセシブルツーリズム対応の充実強化を図るための研修会の開催 ・県内観光施設のアクセシブルツーリズム対応状況の発信 ②アクセシブルツーリズム推進支援事業 【事業概要１】 ・県内宿泊・立寄施設等が行う施設・設備等整備への補助 ・対　象：多機能トイレへの改修、段差解消、表示の多言語化等 ・補助率：1/2 ・上限額：1,000千円 ※県内交通事業者が実施するリフト付き観光バス導入の場合は補助率や上限額を引き上げ 【事業概要２】 ・県内の人気観光地と他の観光地を結ぶ広域連携に向けた調査・検討、二次交通モデル事業の実施 ③全ての旅行者に対する山形県へのアクセス確保事業 【事業概要】 ・東北のハブ空港である仙台空港から本県へのスムーズな移動を可能とするアクセスの充実や交通手段の情報発信		
実施方法	□ 直接実施　■ 委託・請負　■ 補助　■ 負担　□ 交付　□ 貸付 □ その他　（　　） 上記実施方法とする理由：①及び②2：民間のノウハウを活かし効果的に取組みを進めるため ②1：民間の主体的な取組みの促進及びするため ③：官民連携しての取組みを推進するため		

	予算見積書グループ名	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
当初予算額（単位：千円）	① アクセシブルツーリズム受入れ機運醸成・情報発信事業	4,000				
	② アクセシブルツーリズム推進支援事業	40,000				
	③ 全ての旅行者に対する本県へのアクセス確保事業	39,000				
	④					
	計	83,000	－	－	－	－
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	41,480				
	県債					
	その他特定財源					
	一般財源	41,520				
	計	83,000	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
①研修会の開催数	活動実績	回					
	当初見込み	回	3				
②補助金交付決定件数	活動実績	件					
	当初見込み	件	17				
③利用促進キャンペーン、情報発信の回数	活動実績	回					
	当初見込み	回	2				
	活動実績						
	当初見込み						

成果指標及び成果実績（アウトカム）

成果指標（所管部局の分析）		単位	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
①②観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」における本県認定施設数の増加数	成果実績	施設					
	目標値	施設	21.0				
	達成度	%	0%				
③仙台空港－山形駅間直行バスの平均乗車人数の増加数	成果実績	人／便					
	目標値	人／便	4.3				
	達成度	%	0%				
	成果実績						
	目標値						
	達成度	%					
	成果実績						
	目標値						
	達成度	%					

活動指標及び成果指標設定の考え方

本事業による取組み状況は研修会の開催件数や補助件数等で明らかになることから、活動指標については、「研修会の開催数」「補助金交付決定件数」「利用促進キャンペーン、情報発信の回数」を設定した。成果指標については、本県がアクセシブルツーリズム先進県となることに関する客観的指標かつベンチマークとなる適切な指標として「観光庁「観光施設における心のバリアフリー認定制度」における本県認定施設数の全国順位の増加数」を、官民連携してのアクセス充実の取組みに係る代表的な指標として「仙台空港－山形駅間直行バスの平均乗車人数の増加数」を設定した。

成果指標の設定水準は、第３次山形県おもてなし観光計画に掲げる令和11年度時点の目標値や将来の民間事業者での自走に必要な水準から逆算して設定。

事業所管部局による評価・検証（令和　年　月）

	項目	評価（ABC）	評価に関する説明
事業の必要性	事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し、成果目標の明確な達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。 また、市町村・民間等に委ねることができない事業なのか。		
事業の効率性	支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。		
事業の有効性（達成度）	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 また、整備された施設や成果物などは十分に活用されているか。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		

課題	
今後の対応	

（評価基準）「事業の必要性・事業の効率性　A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」
「事業の有効性（達成度）　A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どおりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」